

第472号 つるまき

令和4年(2022年)5月号

グリーンメゾン鶴牧-3 住宅管理組合ニュース

HP: <https://gm3tsurumaki.jimdo.com>

2022.5.2

5月号の内容

1. お知らせ
2. 総会のご出席自粛のお願い
3. 議案書訂正について
4. 理事会報告
5. 担当理事連絡
6. 特別委員会報告

お知らせ

★『第39回 通常総会』の開催のお知らせとお願い

通常総会を下記の通り、開催致します。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご出席の自粛をお願い致します。

- 日時： 5月15日(日) 9:30~11:30
- 場所： 管理事務所集会所

※書面議決書あるいは委任状は、5月6日(金)までに管理事務所にご提出ください。

★「春季一斉草取り」中止のお知らせ

5月に予定していた「住民一斉草取り」は、新型コロナウイルス感染の流行が収まらないため、昨年度同様に中止と致します。

★ルールを守って、車を駐車しましょう！

P4をご覧ください。

★段差にご注意を！

管理事務所前広場は、樹木の根上がりにより段差が数ヶ所発生しています。現在、補修に向け検討を進めていますので、ご利用時は十分ご注意ください。



第 39 回通常総会へのご出席自粛のお願い

新型コロナウイルスの変異株が次々に現れ、幅広い年代に感染が広がり、何時終焉となるのか、ますます予想がつかない状況となりました。そこで、議案書に添付しましたように、区分所有者である皆様には、総会へのご出席はできる限り自粛して頂き、書面議決書あるいは委任状の提出によって議決に参加して頂くようお願い致します。

総会は出来るだけ多くの皆様に出席して頂き、ご意見等をお聞きして、それらを当団地の将来に反映していくための大切な機会ですが、このような状況の中でありますので、ご了解いただきますようお願い致します。

なお、書面議決書にご記入いただいたご意見につきましては、後日理事会より回答させていただきます。

《議案書訂正について》

お配りした議案書に訂正箇所が多く見分かりました。大変申し訳ございません。訂正のあるページをまとめて今週中にお届け致しますので、差し替えてご覧いただきますよう、どうぞよろしくお願い致します。

理事会報告

(1) 10号棟集合郵便箱専用使用部修繕について

規約集細則に則り、棟別修繕費にて処理することとします。

(2) 2号棟 NTT VDSL 集合装置更改工事について

居住者の方から、2号棟の1階の電話端子室から異常音が発生していると連絡をいただき、NTTが調べたところ、VDSL装置のファンの異常であると判明しました。4月11日にNTTにて交換工事を無料で実施し、完了しました。

(3) 大規模修繕2年目点検について

3月2日～5日に点検を行い、補修工事を3月22日～4月2日に実施しました。クレーム受付をした8件と点検時確認箇所の補修に対応しました。

(4) 7号棟階段滑り止め補修工事について

クレーム対応として補修工事を(株)多摩ニュータウンサービスにて実施しました。補修材料の床材シートを議案書の備品リストに追加しました。

担当理事連絡

【施設・防災担当理事】

(1) 消防設備保守点検の実施について

5月27日（金）に、消防器具、防災設備、非常警報設備等の保守点検を行います。1号棟、2号棟の非常警報設備点検の際は、非常ベルの鳴動音でお騒がせいたしますがご容赦下さい。また、住宅内専用部に「避難はしご」や「自動火災報知機用煙感知器」が設置されているお宅（当該住宅には5月半ばに別紙チラシをポストに投函予定）は、当日のご在宅をお願い致します。もしご都合がつかない場合は、必ず下記までご連絡下さい。予備日の5月28日（土）午前中への振替等をご相談させて下さい。この点検は、消防法に基づいて年2回実施、報告するよう定められております。皆様のご協力をお願い致します。

連絡先 (有) 稲城防災設備 (JS 指定工事店)

電話 042-377-6667

担当 高野

【植栽担当理事】

(1) 北側道路入口の桜について

来年度の北側法面大規模整備計画を「つるまき4月号」でお知らせしたところ、北側道路入口の歩道に接した桜の伐採について「団地入口の景観が悪くなる。景観のあり方を検討した後も良いのではないか」とのご意見が寄せられました。このことを理事会で検討した結果、「団地北側と南側入口の景観はどうあるべきか」を長期修繕委員会に諮問し、答申を受けた後に対応することと致しました。

(2) 北側駐車場法面の大きなクヌギについて

この大きなクヌギについて、花粉が駐車している車に積もって迷惑しているとのことで伐採要望がありました。伐採を検討していましたが、根元にコナラ科の樹木に寄生するキンラン、ギンランのミニ群生地があることが分かりました。このため伐採はせずに、強めの剪定を行う予定です。

(3) 植栽関係の計画資料配布等について

4月6日には、北側法面大規模整備計画の説明書を、関係する8・9・10号棟の全戸に、また施設損壊樹木伐採計画の一部が適応される1号棟の全戸に説明文を配布しました。また、同日、北側法面大規模整備計画と居住区高木剪定計画の対象樹木の図面と樹木名表を集会所の小会議室に用意しましたので、関心をお持ちの方はぜひご覧ください。

※4月1日にサンゴジュの薬剤散布を行うとお知らせしましたが、雨天順延となり、2日に行いました。5月2日（雨天の場合は6日）にヒイラギとモクセイへの薬剤散布を予定しており、この作業で植栽関係の令和3年度業者委託分は、すべて終了します。



近頃、違法駐車や外部の人の不法駐車が増えています！

- * 来客用駐車場に無断駐車し、近隣マンションに入っていく人を見かけた。
 - * 契約している駐車場に停めず、住宅前に停めっぱなしのバイクがある。
- などの声が寄せられています。

当団地で、日頃皆様に守っていただいているルールは、次の通りです。

○来客用駐車場を使う時は、駐車票を置き、料金を支払う。

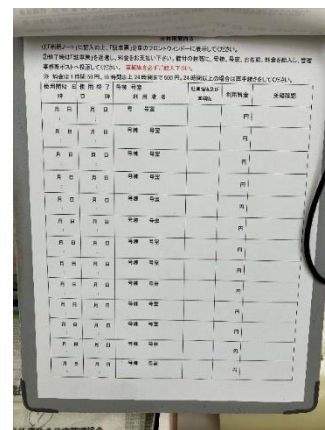
○ご自分で契約している場所に車両を停める。

お互いに気持ちよく、安全に生活するために、ルールの徹底を必ずお願い致します。これらのルールが守られていない車を見つけた場合には、お声掛けや貼り紙等で注意喚起をさせていただくので、ご了承ください。

《来客用駐車場をご利用の場合》

【お願い①】 BOX 内の**利用表のご記入**を必ずお願い致します。

【お願い②】 **駐車票が外から確認できる**よう、必ずダッシュボードの上に見えるようにおいてください。



【お願い③】

お金は BOX 内に備え付けてある袋に入れ、
管理事務所のポストに入れてください。

※金額の間違いにご注意！



【環境・ごみ担当理事】

防火の点から、前日には絶対に出さないで下さい。

◎5月の資源集団回収日は**5月23日(月)**です。

○資源回収品目

- ・新聞、雑誌、雑紙（アルミ缶は集積場に出します。）
- ・古布（カーペット、布団、綿入り製品、ぬいぐるみ製品を除く）
- ・ダンボール、牛乳パック（内側が銀色・茶色を除く）

令和4年(2022年)

5月

ごみ・資源 **朝8時** までに出してください！
※ごみの分別方法は各ごみの出し方の頁、または、「ごみ・資源の分別ガイド」を参照してください

粗大ごみ受付専用番号
☎042(375)9713
※受付は収集日前日の午後3時まで
 (収集日の前日が日曜日・祝日にあたる場合は、直前の平日の午後3時まで)
 ごみの分別・収集のお問い合わせは
☎042(338)6836
エコプラザ多摩 ごみ対策課へ

日	月	火	水	木	金	土
1	2 プラスチック 粗大ごみ	3 憲法記念日 燃やせるごみ	4 みどりの日 新聞、古布 小型家電・金属類	5 こどもの日 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	6 燃やせるごみ	7
8	9 プラスチック 粗大ごみ	10 燃やせるごみ	11 燃やせないごみ 有害性ごみ、ダンボール	12 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	13 燃やせるごみ	14
15	16 プラスチック 粗大ごみ	17 燃やせるごみ	18 新聞、古布 小型家電・金属類	19 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	20 燃やせるごみ	21
22	23 プラスチック 粗大ごみ	24 燃やせるごみ	25 燃やせないごみ 有害性ごみ、ダンボール	26 びん、缶 ペットボトル 雑誌・雑紙	27 燃やせるごみ	28
29	30 プラスチック 粗大ごみ	31 燃やせるごみ	たま広報は、毎月5日（1月・4月は1日） と20日の月2回発行している二葉。			28

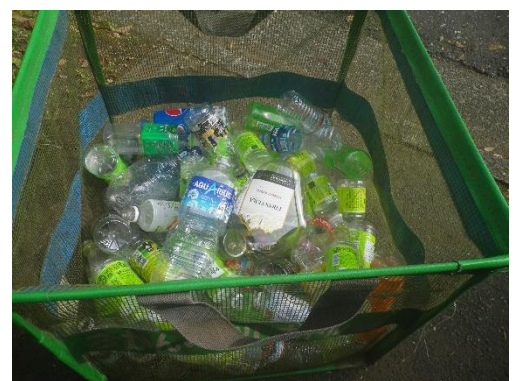
※燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチックは有料指定袋に入れて出してください

◎ペットボトルが泣いています？

ペットボトルの集積カゴを点検すると、概ねごみ出しルールが守られておりますが、中には、依然としてルールを無視した捨て方をされているものが散見されます。面倒でも、**キャップとラベルは取り外し、中を軽くすすぎ、軽くつぶしてから出すように**しましょう。

また、取り外したキャップやラベルは、プラスチックとして、月曜日に出しましょう。ただし、キャップを外した時に残るリングは、そのままです。

「私を綺麗にして送り出して・・・」と、ペットボトルが集積カゴの中で泣いています。



団地のごみ当番を一年間させていただき、有難うございました。在任期間中は、皆様にお願ひ事ばかりで恐縮しております。役員を終了するにあたり、今までの皆様のご協力に改めて感謝申し上げます。

特別委員会報告

【緑の会活動報告】

- (1) 4月3日（第一日曜日）は雨天のため、振り替えとして10日（第二日曜日）に5名の参加により、北側法面の「ひこばえ」の除去と低雑木の除去を行いました。当日は気温も25度をこえ、汗をかきながらの作業となりました。
- (2) 17日（第三日曜日）は小学生のお子さんを含めて6名の参加で、東側法面の枯れ枝の整理および葛などのツタ類の除去をしました。
- (3) 5月は第一日曜日が連休中であり、15日（第三日曜日）は通常総会と重なりますので、8日（第二日曜日）、22日（第四日曜日）9:30～を予定しています。作業内容は、北側法面の枯れ枝の整理および中低雑木の伐採の予定です。



団地の中を歩くだけでも、色とりどりの花やさわやかな緑が目を楽しませてくれます。集会所前広場の「なんじゃもんじゃの木」の花も見事に咲いていましたね。

日頃手入れをしてくださっている方々に感謝致します。

組合の活動に、1年間ご協力いただき、心より感謝申し上げます。コロナ禍の中ですが、団地にお住いの皆様が、安全で快適な環境の中で、程よい距離を保ちながら、お互いにさりげなく見守りあって気持ちよく過ごしていけますよう、今後ともご協力をよろしくお願い致します。

令和3年度 グリーンメゾン鶴牧-3住宅管理組合役員一同